



富山県立山町 News Release

令和 7 年 1 月 24 日 送付枚数 1 枚（表紙含む）

指名停止措置について

概 要	本日、立山町建設工事等指名停止要領に基づき、次のとおり指名停止措置を行いました。	
指名停止 対象業者	株式会社佐藤渡辺 (東京都港区南麻布一丁目 18 番 4 号)	
事実概要	福島県石川町が発注した複数の公共工事を巡り、同社の石川営業所長が、入札前に受注予定者などを決める「受注調整」をしていたとして、令和6年10月7日、談合罪で略式起訴された。	
指名停止理由	上記の事実は、立山町建設工事等指名停止要領別表第2(15)イ(競売入札妨害又は談合)に該当するものとし指名停止措置を行うものである。	
指名停止期間	令和7年1月24日(金)から令和7年3月23日(日)まで (2か月)	
参 考	○立山町建設工事等指名停止要領 別表第2	
	措 置 要 件	期 間
	(競売入札妨害又は談合) (15) 次のア又はイに掲げる者が県外の工事等に関し、競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	逮捕又は公訴を知った日から
	ア 代表役員等 イ 一般役員等又は使用人	6月以上24月以下 2月以上24月以下
問	総務課管財係 担当 高田 (Tel：076-462-9967)	

FAX 送信元：企画政策課企画広報係 076-462-9968